

カフェ開業前の準備・チェックリスト

分類	内容	どこに	いつまでに	なにを	どうやって
必須の申請届け出	飲食店営業許可	保健所	オープン2週間前には	営業許可申請書	保健所またはオンラインで入手可能
				店舗図面	施工業者からもらう
				食品衛生責任者の資格証	以下に記載
				HACCPに沿った衛生管理の準備	保健所が用意している様式で
	食品衛生責任者の設置	保健所	オープン前までに	資格の取得	会場での対面講習
					WEBでの講習
	個人事情の開業届	税務署	オープン一か月以内に	個人事業の開業・廃業等届出書(開業届)	e-Taxで（オンライン）
					国税庁の公式サイトから
					税務署窓口
条件によって必要になる申請・届け出	ゴミ処理契約	許可業者または自治体	オープン前までに	事業ごみの処理方法確認	自治体に確認して、対応不可なら許可業者に問合せ
	防火管理者選任届	消防署	オープン前までに	防火管理者 資格	消防署に申請
				消防計画	消防署に申請
	一般酒類小売業免許	税務署	オープン2か月前から	一般酒類小売業免許の取得	税務署に申請
	深夜酒類提供飲食店届	警察署	オープン10日前	深夜酒類提供飲食店届の提出	警察署に申請
看板・屋外表示	自治体	設置・製造前に確認	屋外広告の設置可否に関して	自治体に確認する	

オープン直前になると上記申請以外にも準備しなければいけないことがありますので、早い段階から申請の準備を行いましょう！

特に、HACCPに沿った衛生管理準備に関する書類作成、必須ではありませんが節税になる『青色申告承認申請書』は時間を要しますので、早々に取り組むことをお勧めします。